

令和6度第1回千葉市水道事業運営協議会議事録

水道局水道総務課

1 日 時

令和7年3月12日（水）午前10時00分～午前11時30分

2 場 所

千葉市役所 本庁舎 3階 X L会議室301

3 出席者

(委員) 杉谷委員、大道委員、岳田委員、岡崎委員、吉川委員、青山委員、前田委員、
石川(弘)委員、樋澤委員、野本委員、渡辺委員、石川(光雄)委員、山岸委員
小幡委員

(事務局) 勝瀬水道局長、神田水道局次長、布施水道総務課長、塩見水道事業事務所長、
吉井下水道経営課長、赤石水道総務課長補佐、宮本水道事業事務所長補佐、
千國水道事業事務所主査、樋口水道事業事務所主査、工藤水道総務課主査、
野田主任主事、大矢主任主事、林主事

4 傍聴人

2人

5 議題

- (1) 令和7年度千葉市水道事業会計予算について
- (2) 千葉市水道事業中長期経営計画の進捗状況について
- (3) 千葉市上下水道耐震化計画の策定について
- (4) 事業統合・広域化に向けた千葉県との協議状況について

6 配付資料

- (1) 資料1 千葉市営水道の概要及び令和6年度予算（案）について
- (2) 資料2 千葉市水道事業中長期経営計画の進捗状況について

(3) 資料3 事業統合・広域化に向けた千葉県との協議状況について

(4) 資料4 千葉市中長期経営計画概要

7 議事の概要

(1) 令和7年度千葉市水道事業会計予算について

令和7年度千葉市水道事業会計予算について説明を行った。

(2) 千葉市水道事業中長期経営計画の進捗状況について

千葉市水道事業中長期経営計画の進捗状況について報告を行った。

(3) 千葉市上下水道耐震化計画の策定について

千葉市上下水道耐震化計画の策定について、説明を行った。

(4) 事業統合・広域化に向けた千葉県との協議状況

事業統合・広域化に向けた千葉県との協議状況について、報告を行った。

【議題「令和7年度千葉市水道事業会計予算について」の質疑応答】

<梶澤委員>

資料1の6ページにおいて、令和7年度予算の3条基準内と4条基準内の繰入金が令和6年度予算に比べて増加しているが、今後も増えていくのか。特に水管の老朽化や耐震化への対応として、4条の繰入金は今後も増加していく見通しなのか。

<布施水道総務課長>

まず、全体的な繰入金の傾向については、中長期経営計画において、令和4年度をピークに令和12年度の最終的な着地点に向けて減っていくという計画である。

ただ、梶澤委員のおっしゃるとおり、水管の老朽化や耐震化への対応として国の交付税措置を活用しながら整備していくため、4条基準内の繰入金は増えていくと考えている。一方で、4条基準外については償還金の借入残高が徐々に減ってきてのことから、繰入金も減っている。

繰入金については、今後の老朽化・耐震化への対応を踏まえて中長期経営計画で考えていきたい。

<梶澤委員>

国の交付税措置の拡充とはどういうものか。

<神田水道局次長>

まず国の操出基準が改正され、耐震化工事の費用に対して、従来よりも上積みして実施する者に対し、一般会計から出資金を入れた場合、その約1／2について交付税措置されるため、今回その制度を活用して令和7年度の予算を編成した。

<梶澤委員>

令和8年度から県営水道が水道使用料を20%上げるという報道があったが、市営水道も値上げをする予定か。

<神田水道局次長>

市営水道は約90%の水を県営水道から買っている。その卸値が20%上がるということであれば、当然市が買う金額も上がっていくのではないかと考えている。

<梶澤委員>

水道使用料の値上げについては、非常に多くの市民が気に入っている。今後県との連携推進会議が開かれた場合は速やかに各委員に共有してほしい。

<青山委員>

資料1の7ページ未普及地区（高根町・野呂町）の配水管整備、資料1の8ページ北谷津町配水管整備等の舗装復旧の2点について詳細を説明してほしい。

<塩見水道事業所長>

未普及地区（高根町・野呂町）の配水管整備については、それぞれ一世帯からの要望に応えて実施する工事である。

北谷津町配水管整備等の舗装復旧は、過年度から行っている下田町の圧力不足解消のための配水管布設工事や、若葉区の配水管とリサーチパーク浄水場との連携を兼ねて布設した配水管工事が終わり、その舗装復旧工事である。

<青山委員>

建設局道路部で右折レーンの整備などを進めているが、水道の工事と関連があるのか。

<塩見水道事業事務所長>

道路の拡幅工事とは関係ない。

<岡崎委員>

資料1の9ページから10ページについて、土気町と大木戸町で老朽化した配水管の更新・耐震化を実施することだが、これによりメリットを享受できる町名はどこか。

<宮本水道事業事務所所長補佐>

9ページの土気町における配水管更新については、土気町、下大和田町、上大和田町が、10ページの大木戸町における配水管更新については、大木戸町、大椎町、あすみが丘がメリットを享受できる地域である。

なお、大木戸町の配水管更新においては、浄水場の系統の見直しによって、将来的には越智町や大高町にもメリットがあると考えている。

<岡崎委員>

耐震化とは震度いくつを想定されているのか基準のようなものがあれば教えてほしい。

<塩見水道事業事務所長>

震度7クラスに耐えられるような管となっている。

<吉川委員>

資料1の9ページ土気町における老朽化した配水管の更新・耐震化について、工事箇所はかなり狭い道路であり、工事をする際は通行止めになると思われるが把握をしているか。

<塩見水道事業事務所長>

おっしゃるとおり、工事箇所は狭い道路であり、工事をする際は通行止めになろうかと思われる。

<吉川委員>

工事箇所が通行止めになると、道路利用者が相当な迂回をすることになるため、前広に案内をお願いする。

また、資料1の10ページ大木戸町における配水管の更新・耐震化について、工事箇所は大網街道かと思われるが、朝夕混んでいる道路のため、片側1車線ずつ工事を実施してもかなりの渋滞が予想される。工事期間や周知の詳細を伺いたい。

<塩見水道事業事務所長>

工事については片側1車線交互通行で実施する予定であるが、交通量の多い道路であることは把握しており、今後警察との協議によって夜間工事とする可能性もある。

周知方法については、受注業者が決まった段階で検討していきたい。

<吉川委員>

大木戸町での工事についても前広に案内をお願いする。

<岳田委員>

資料1の7ページ未普及地区（高根町・野呂町）の配水管整備について、この工事によってどのように給水範囲が広がるのか。

その上で、給水するにあたって各家庭の負担額を教えてほしい。

<宮本水道事業事務所所長補佐>

2件の工事については、それぞれ1世帯の要望で事業化している。個人の負担は要望者一件当たり20mまでは千葉市水道局の負担、20mを超える部分については要望者と千葉市水道局が折半することとなっており、20mを超えた部分について10万円/mと想定していることから、5万円/mを要望者にご負担いただくこととなる。

また、室内に給水装置を設置する必要があり、この部分については個人の資産となるため、申込金等と合計して約70万円程度のご負担をいただくこととなる。

<石川光雄委員>

県知事選・市長選において水道使用料20%値上げの話が大きな争点となっておらず、共産党の候補者だけが20%値上げの撤回といった発言をしているが、前回の運営協議会から今日までの間に県と値下げについて話し合った実績はあるか。

<神田水道局次長>

県市間連携推進会議では、千葉市が保有する水利権や施設利用権を使い、水を確保するために県の所有となる長柄浄水場を活用できないかということを中心に話し合っていることから、水道使用料の値下げについては話し合っていない。

なお、11月に県が値上げについて公表したが、その理由や具体的な料金体系についてはまだ聞いていない。

<前田委員>

第3次拡張事業について説明いただいているところだが、第4次拡張事業の計画はある

か。

＜神田水道局次長＞

第3次拡張事業は厚生労働省から平成15年に認可を受けて事業を開始した。将来給水人口が7万8千人まで増えていくという推計に基づき、県市共同の浄水場を造り給水していくという計画だが、今日、給水人口は5万人に届いておらずむしろ減少しつつあり、それに伴い共同浄水場もいつできるかわからない状況である。

そのような状況では第4次拡張事業というのはまだ考えらない。

＜野本委員＞

県から買っている水の給水原価と供給単価はそれいくらか。

＜神田水道局次長＞

給水原価は約400円、供給単価は約200円である。実際はいたでている水道使用料の2倍のコストがかかっている。

＜野本委員＞

ということは、現状の約400円より安く県から水を買うことで赤字を減らしていくというのが基本的な考え方となるが、長柄浄水場を活用することで県から水を買うときにもっと単価が安くなる等の見通はあるか。

＜神田水道局次長＞

令和5年度決算において、給水原価を正確に言うと399.77円である。内受水費156円、減価償却費96.77円、その他人件費や維持管理費147円である。

県は156円で水を市に売っているが、その他の経費が上乗せされて399.77円となっている。

長柄浄水場を活用しても、第三者委託料がある程度かかることから劇的に給水単価が減るかというとそれは難しい。

＜野本委員＞

県が20%値上げした場合は、市も20%値上げをするのか。

＜神田水道局次長＞

市営水道はそのほとんどの水を県営水道から買っていることから、県が20%値上げをした場合、給水原価の逆さやが今の2倍以上になることで赤字が拡大し、また市民負担を公平

に保つため市営水道の水道使用料は県営水道の水道使用料と同一にしてきたという経緯から、やはり値上げを検討せざるを得ないと考えている。

【議題「千葉市水道事業中長期経営計画の進捗状況について」の質疑応答】

<梶澤委員>

資料2の2ページを見ると、中長期経営計画における令和12年度の目標耐震化率52%には届かないように感じるが、国の交付金等が拡充されたことにより、今後耐震化工事を加速することは可能なのか、見通しを伺いたい。

<塩見水道事業事務所長>

中長期経営計画で掲げる令和12年度までに耐震化率52%達成は困難であると考えているが、上下水道一体化について補助金等新たなものが創設されており、それを利用することで、これまでより進捗を伸ばしていくと考えている。

<梶澤委員>

千葉市営水道と千葉県営水道の耐震化率はそれぞれ何%か。

<神田水道局次長>

令和5年度決算時点での耐震化率は、千葉市営水道43.9%、千葉県営水道23.1%である。ただし、県営水道は過去に液状化が激しかった海浜地域の耐震化を優先的に進めているとのことである。

<梶澤委員>

千葉県営水道において、一般会計からの繰入金はあるのか。

<神田水道局次長>

現状、県営水道は黒字であり、一般会計から繰入は行っていないが、今回県営水道も次期中期経営計画を作る際、財政推計をしていく中で今後赤字になるとわかり、30年ぶりに値上げをするという発表につながった。

<布施水道総務課長>

今回の県営水道の20%の値上げについて、本来は23%の値上げが必要であるところ、一般会計からの繰入を行うことで、20%程度の値上げに抑えるとのことである。

<梶澤委員>

現状、県営水道が黒字であり、一般会計からの繰入を行っていないのであれば、石川光雄

委員の発言にもあったように県民市民生活が苦しい中で、水道使用料を少しでも抑えるために一般会計からの繰入を行うよう市営水道から県営水道に提言をするように求める。

<神田水道局次長>

県営水道の経営の話は、県市間の連携推進会議のテーマにはならないが、総合政策局と検討したい。

【議題「千葉市上下水道耐震化計画の策定について」の質疑応答】

なし

【議題「事業統合・広域化に向けた千葉県との協議状況について」の質疑応答】

<青山委員>

資料4についてご説明をいただいたところだが、現在、県知事選・市長選が行われている中で、今後の4年間で県民市民にとって期待できることをもう少しありやすい表現で示すことは可能か。

<神田水道局次長>

まず、千葉市が約200億円で過去に購入した水利権があり、その水利権を全く使わないまま元利償還金だけを払っているという現状があるが、令和8年4月に県営水道の施設となる長柄浄水場でその水を加工してもらえるようになれば、その水利権を使い給水できるようになる。そうすれば昭和35年築で市営水道の浄水場の中では一番古い土気浄水場を更新する必要がなくなり廃止することができるため、更新費用である約15億円を節約できるというのがメリットである。

<勝瀬水道局長>

具体的なメリットではないが、今まで県営水道と事業統合について話をする中でなかなか進展がなかったところ、今回広域化という話を進める機会を得られたというのは、大きな進展であったと考えている。

<岳田委員>

県営水道と統合してもしなくとも、現在井戸から取水している浄水場の給水地域に対して、その浄水場が廃止された場合、引き続き給水していく予定か。

<塩見水道事業事務所長>

現在、給水している地域については、引き続き給水を続けていく。

<神田水道局次長>

中長期経営計画の中に将来的にちばリサーチパーク浄水場と更科浄水場を廃止することを検討すると記載があるが、廃止のためには県と協議して県からの受水量を増やすことに同意を得ることが前提となるため、簡単に廃止を決めるとはできない。

<岳田委員>

これは水道だけではなく地域の問題である。水道が無いところに住みたいとは思えない。
「コンパクトシティ」に負けないでいただきたい。

<石川光雄委員>

私の地元で起こっている話をご紹介する。

昨今の物価高で米代、電気代と米を炊くのに必要な生活費が上がっている。水道使用料が上がると米を研ぐ費用も上がってしまう。また、トイレも風呂も費用が上がってしまう。

つい最近、自治会において古くからの世帯が抜けてしまった。理由を聞くと年齢的に組長や班長になることが難しく迷惑をかけてしまうとのことだったが、配偶者が亡くなり年金が少なくなってしまい生活を維持するために固定費を削る必要があり、自治会費が負担となつて抜けたというのが実情と考えている。

自治会の財政などどうでもよくて、自治会から抜けてしまうとひとり住まいのその方の安否確認が難しくなってしまい、最悪孤独死を迎える。

また、亡くならずとも高齢者施設に入られた後、その方のお宅は空き家となり、年数がたてば廃屋となってしまう。その結果、地域の住民は迷惑だと行政に相談する。

水道使用料の値上げはそういった悪循環につながるため、現状維持、可能ならば値下げをお願いしたい。

<渡辺委員>

千葉市営水道の水道普及率は何%か。

<神田水道局次長>

千葉市営水道の水道普及率は83.6%である。

<渡辺委員>

費用対効果もあると思うが、これ以上水道普及率が上がることはないと考えているか。

<神田水道局次長>

千葉市営水道は人口密度が低い地域を給水区域としており、今後大きくは伸びていかないと考えている。実際にここ数年は8.3%程度で推移している。

<野本委員>

千葉市営水道の発足は昭和45年に土気町が合併した際、簡易水道を上水道にするため、県営水道に依頼をしたところ断られ、仕方なく市が担うこととなったという経緯がある。そのような経緯から、今後も市営水道が経営改善を目指す上で、県が応援をしてくれることはないと考えるべきである。

また、先ほど井戸浄水場廃止検討の説明があったが未給水地区となっている小間子町について、ちばリサーチパーク浄水場がすぐ近くにあることから、ここから給水をすれば大きなコストをかけずに未給水地区を解消できるのではないか。

<宮本水道事業事務所所長補佐>

今年度高根給水場と井戸浄水場（ちばリサーチパーク浄水場・更科浄水場）を連結する管路を整備したことから、すでにちばリサーチパーク浄水場からの給水と同じ条件で高根給水場から給水できる状態となっている。

<野本委員>

千葉市営水道は政令指定都市として未給水地区をなくすという使命を忘れることなく、努力をすべきと考えるがいかがか。

<神田水道局次長>

現在、若葉区内6町が未普及地区となっている。これまでも自治会等から要望を受けて説明にも上がっているが、給水要望があれば、来年度予算要望に反映していきたい。

<野本委員>

要望があればではなく、市営水道側から積極的に説明をして未普及地区をなくしていくべきだと思う。